

令和2年8月5日

第32回足立区景観審議会議事録

足立区役所 南館8階 庁議室

足立区景観審議会 会議概要

会 議 名	第 3 2 回足立区景観審議会		
事 務 局	都市建設部 都市計画課		
開催年月日	令和 2 年 8 月 5 日（木）		
開 催 時 間	午後 1 時 0 5 分 ～ 午後 2 時 1 7 分		
開 催 場 所	足立区役所 南館 8 階 庁議室		
区長の出席	有 ☒ 無 ☐		
出 席 者	会長 倉田 直道 委員	署名委員 千葉 一輝 委員	鈴木 誠 委員
	松下 希和 委員	淵上 隆 委員	浅子 けい子 委員
	くじらい 実 委員	水野 あゆみ 委員	村田 雅利 委員
	齋藤 きよみ 委員	山屋 昭夫 委員	乾 雅榮 委員
	工藤 康浩 委員	西坂 涼 委員	張岳 義孝 臨時委員
欠 席 者	土屋 のりこ 委員	海老沼 孝二 委員	砂原 桃子 委員
関係区職員	専 門 委 員・幹 事		
	副区長 長谷川 勝美 幹事	政策経営部長 勝田 実 幹事	資産管理部長 稲本 望 幹事
	産業経済部長 吉田 厚子 幹事	都市建設部長 大山 日出夫 幹事	市街地整備室長 佐々木 拓 幹事
	みどりと公園推進室長 臼倉 憲二 幹事	建築室長 成井 二三男 幹事	

	そ の 他 区 関 係 職 員		
	事 務 局		
	都市計画課長 中村 博	景観計画係長 山下 栄一	景観計画係 主任 戸嶋 陽子
	景観計画係主任 石原 希	景観計画係 係員 三好 健斗	景観計画係 係員 高橋 一代
資 料	・第32回足立区景観審議会（令和2年8月）次第 ・第32回足立区景観審議会 委員名簿 ・第32回足立区景観審議会 座席表 ・第32回足立区景観審議会（令和2年8月）議案書 ・第2号議案説明資料1 足立区景観計画改定スケジュール及び検討内容（案） ・第2号議案説明資料2 第二次足立区景観計画（素案） ・第32回足立区景観審議会（令和2年8月）報告書 ・報告2 （仮称）プレシス千住大橋新築工事 竣工報告資料 ・報告2 参考資料 事前協議実施箇所案内図		
そ の 他	傍聴人： ☒ 有・無 （ 1人） その他の参加者：有・ ☒ 無		

(審議経過)

○中村都市計画課長 それでは、定刻を過ぎましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しいところ、第32回足立区景観審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

私は本日の司会を務めます都市計画課長の中村と申します。よろしくお願いいたします。

本日の審議会でございますけれども、会場とウェブでの併用によります会議形態とさせていただきます。途中、音声聞きづらいとか、あるいは画面が見にくい等の場合は、お声かけをいただければと存じます。ウェブの皆様、いかがでしょうか。特に大丈夫でしょうか。

通常ですと、本日は第7期景観審議会委員によります最初の審議会となりますので、第一部で委員の委嘱、第二部で審議・報告の二部構成とさせていただきますが、新型コロナウイルス感染拡大防止と審議時間確保のため、委嘱状につきましては、開催案内と資料一式とともに郵送させていただいたところでございます。また、審議会の時間につきましても、90分程度を予定してございます。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

審議に入ります前に、本日の資料につきまして確認させていただきます。

まず、次第でございます。

それから、名簿でございます。

それから、座席表になります。

次に、A4横の一つぶりの議案書でございます。

次に、議案説明資料といたしまして、右上に「第2号議案 説明資料1」とあるA4横の1枚の資料。

それから、右上に「第2号議案 説明資料2」とあるA4縦、A3横の一つぶりの資料がございます。

それから、A4横一つぶりの報告書でございます。

報告案件資料といたしまして、右上に「報告2」とございますA3横一つぶりの資料でございます。

それから、右上に「報告2 参考資料」とありますA3横の1枚でございます。

以上を事前に配付させていただいているところでございます。

また、こちらの会場には、景観計画等と同じ込んでございます黒いファイル、それから景観ガイドラインと同じ込んでございます緑のファイルを席上にご用意させていただいております。参考資料につきましては、必要に応じてご参照ください。

以上が本日の資料となっております。資料の不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。不足資料がございましたら、途中でも事務局へお知らせください。

次に、本日の議事でございます。審議事項が2件、報告事項が2件でございます。

審議事項につきましては、第1号議案「足立区景観審議会会長の選出及び副会長の指名について」、第2号議案「足立区景観計画の改定について」でございます。

報告事項につきましては、報告1「専門部会における部会委員の選任について」、報告2「事前協議案件の工事完了について」でございます。

次に、会場にご出席いただいている皆様の席上のマイクの使い方ですが、ご発言の際にスイッチを入れていただきまして、ご発言が終わりましたらスイッチをお切りいただきますようお願い申し上げます。

ウェブでご出席いただいている委員の皆様は、ブラウザー画面の下にあるボタンの一番下、マイクボタンをオンにして、お名前と発言する旨のお声かけをいただければと存じます。ご指名の後、ご発言をお願いいたします。ご発言が終わりましたらマイクのボタンをオフ（ミュート）にさせていただきますようお願いいたします。

また、ウェブでの通信が早口のときに音声途切れる傾向がございます。特に会場にご出席の皆様には、ご発言はゆっくりとお話させていただきますよう、お願いいたします。

なお、本日のご説明はお手元の紙資料を中心に行わせていただきます。会場では紙資料のほか、スクリーンに同じ情報を投影いたします。ウェブ参加の委員の皆様にも、モニター画面に掲示いたしますが、長く掲示いたしますと、委員の顔が見えなくなるということがございますので、なるべく紙資料をご覧くださいと存じます。

最後に、本審議会は公開を原則としております。このため、会議記録につきましては、区のホームページで公開させていただいて

おります。また、会議記録作成のため録音をさせていただきますので、ご了解いただきますようお願いいたします。

続きまして、本日の出席定数のご報告をさせていただきます。本日は定数18名のところ、会場、ウェブを合わせまして15名のご出席をいただいております、審議会が有効に成立することをご報告いたします。

それでは、審議に入らせていただきます。

第1号議案の「足立区景観審議会会長の選出及び副会長の指名について」でございます。お手元の資料では、議案書の1ページをご参照ください。

本審議会の議事運営に当たりまして、足立区景観条例第33条第5項の規定により、会長の選出を行います。条例では、会長の選出は委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

○千葉委員 引き続き、倉田先生にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○中村都市計画課長 ただいま千葉委員から、倉田委員とのご推薦がございました。倉田委員、いかがでしょうか。

○倉田委員 ご推薦いただきましたので、立候補させていただきます。

○中村都市計画課長 ありがとうございます。ただいま倉田委員にご承諾いただきましたので、ほかに立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

特にないようでございますので、それでは会長に倉田委員ということで、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(拍手)

○中村都市計画課長 それでは、異議なしということで倉田委員を足立区景観審議会の会長に決定させていただきます。

それでは、倉田会長、ご挨拶をお願いできればと存じます。

○倉田会長 ただいま会長にご推挙いただきました倉田でございます。

これまでも景観審議会の会長を務めてまいりましたけれども、この間、特に最近コロナ禍の中で、私どももかなり自粛を強いられた生活を続けてきておるわけでございます。そのような中で、私ども景観をある程度専門にしている仲間の中でいろいろ議論しておりますと、コロナ禍の中で自粛をしている間に、皆さんいろいろ身近な環境について考える機会が多かったという声をいただいて

おります。特に身近な環境の中での景観の存在というものが非常に大きい。例えば自宅で自粛をしている間に散歩に出たりしたときに、身近なところに心地よい景色があったりすると、それは非常に癒されるということも皆さん言っておりますし、これからの時代ますます新しいライフスタイルという中で、身近な景観の大事さというものが、より認識されることになるのではないかなというふうに、専門家の皆さんも言っていますし、専門家でない一般の方たちも、そんなことを言っているということを耳にしております。

そういう意味で、この審議会の中でも、足立区の景観をよりよいものにするために、ぜひ皆さんとご一緒にご議論できればと思っております。ぜひとも皆さんのご親交の上でもご協力いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○中村都市計画課長 倉田会長、よろしくお願いいたします。

続きまして、副会長の指名でございますが、足立区景観条例第33条第5項の規定により、会長からの指名となっております。

倉田会長、ご指名をお願いいたします。

○倉田会長 それでは、私から鈴木委員を副会長にお願いしたいと思います。

○中村都市計画課長 ただいま鈴木委員をご指名いただきました。鈴木委員を副会長と決定させていただきます。

それでは、鈴木副会長、ご挨拶をお願いいたします。

○鈴木副会長 引き続き倉田会長をサポートしつつ、足立区の景観行政に少しでも尽くせば良いと思っております。よろしくお願いいたします。

○中村都市計画課長 鈴木副会長、よろしくお願いいたします。

以上で、第1号議案「足立区景観審議会会長の選出及び副会長の指名」を終了いたします。

それでは、ここからの議事進行につきましては、足立区景観条例第33条第6項の規定によりまして倉田会長にお願いいたします。

倉田会長、よろしくお願いいたします。

○倉田会長 それでは、これから私のほうで進行を務めさせていただきます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の議事録署名人でございますけれども、私と千葉委員が務めますので、よろ

しくお願いいたします。

それでは、第2号議案につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○中村都市計画課長 それでは、私から第2号議案「足立区景観計画の改定について」、ご説明させていただきます。

お手元の資料では、議案書の3ページとなります。

提案理由でございますが、記載のとおりでございます。

平成21年5月に策定しました足立区景観計画は、策定から5年を計画期間とし、平成26年度の見直しでは、景観法の条号ずれ等の一部の時点修正を行っております。

令和元年に計画策定から10年を迎え、現景観計画の実施状況を検証し、専門部会からの意見を伺いながら改定作業を進めてまいりました。

つきましては、パブリックコメントの実施に向けて第二次足立区景観計画（素案）について、足立区景観審議会にご意見を求めるものでございます。

それではまず、お手元の右上に「第2号議案 説明資料1」と記しておりますA4横の資料をご覧くださいと存じます。景観計画改定の検討スケジュール（案）でございます。

本日の審議会の後、景観計画改定（案）のパブリックコメントを9月1日（火）から10月1日（木）の1か月間行いまして、10月中旬予定の景観計画推進部会で区の考え方を整理し、景観法第9条第2項の規定に基づきまして、11月上旬開催予定の第68回足立区都市計画審議会においてご意見をいただきます。

また、12月頃の景観審議会パブリックコメントの結果報告を行うとともに、都市計画審議会の意見を踏まえた改定案として最終的な取りまとめを行い、令和3年1月頃の景観計画の改定を目指したいと考えてございます。

それでは、第二次足立区景観計画（素案）についてご説明いたします。右上に「第2号議案 説明資料2」とございます「第二次足立区景観計画（素案）」の資料をご覧ください。

1ページの前のページに「計画の構成」を示してございます。今回の改定では、基本的

に第1次景観計画を継承しつつ、重点的に取り組む施策を加えます。

まず、第1章「第二次足立区景観計画とは」に、改定の背景や計画の目指すところなどを示してございます。

8ページをご覧ください。

「計画の目指すところ」としまして、「足立らしい魅力ある景観でつくる 親しみを感じる住環境と 心豊かなくらし ～ともに創る くらしのまち足立の景観～」としてございます。第一次景観計画では、景観形成の目標を「潤いや親しみがあり、生き生きとした暮らしができる、魅力と個性ある景観」としてありました。これを第二次景観計画では、良好な景観をつくるだけではなく、さらに景観形成の先にある人々の暮らしの質的豊かさを醸成していくことを目指すということで改めたものでございます。

また、10ページに計画の期間を示してございます。良好な景観形成のための取り組みは継続して行う必要があること、また成果が実感できるまでに時間を必要とすることから、計画期間を令和3年度からおおむね10年間としてございます。

第2章「足立区の景観の現況」から第4章「景観構成要素の景観形成方針」までは、第一次景観計画に現状に合わせた修正を加えているところでございます。

第5章「新たな施策の展開に向けて」は、今回の改定で追加した章でございます。恐れ入ります。47ページをご覧ください。

現行の景観形成の方策体系を図5-1に示してございます。良好な景観は継続的な取り組みによって形成されることであることから、第二次景観計画でもこの体系は継承いたします。

その上で、48ページの「景観形成の施策の構成」に示しますように、これまで取り組みが不足していました「保全・活用」を施策群1とし、施策群2「特定地区」、施策群3「規制・誘導」の3つの施策群に再構築いたしまして、継続的に取り組みます。加えまして、短・中期に実施する重点的な施策を追加し、協働・協創により進行管理を行いながら取り組みます。

第6章から第8章に「保全・活用」、「特定地区」、「規制・誘導」の景観形成の施策を示しています。各章とも前段は第一次景観計画に定められている内容を整理し、後段に

重点的施策を追加しました。

例えば51ページの施策1-1には、(1)「公共施設の活用による景観形成」としまして、第一次景観計画で既に指定してごいます景観重要公共施設10施設を示し、公共施設ごとに整備に関する事項等を定めてごいます。

また、56ページでございます。(2)「景観資源の保全と活用」には、「足立・まちの風景資産」の指定及び景観重要建造物・景観重要樹木の指定方針を示してごいます。ここまでの内容につきましては、第一次景観計画に示されているものでございます。

58ページからの施策の1-2に重点的施策を追加しまして、60ページに指標と目標値を示しました。

79ページの第9章「協働・協創による景観形成の推進」には、第一次景観計画の総合的な推進体制の構築を整理し修正しました。

また、84ページからの基準編-1から3に「景観形成のための基準」を整理しております。

85ページには、景観法に基づく届出の規模に該当しない一般建築物につきまして、第一次景観計画では色彩に関する基準のみ規定されておりましたが、これに意匠、緑化外構等を加えまして、一般建築物の誘導指針として示してごいます。

また、10年間の景観形成調整部会などで委員の皆様から多くいただきましたご意見を整理いたしまして、86ページからの景観形成基準、91ページからの景観形成誘導基準に盛り込みました。

以上が第二次景観計画の概要となります。ご審議に当たりましては、特に3点につきましてご意見をいただければと考えてごいます。

1点目でございます。改定の背景を踏まえました第二次景観計画の目指すところについて。また2点目としまして、3つの施策群の重点的取り組みについて。3点目でございます。景観形成の施策の指標について。これらは景観計画推進部会でもご確認をいただいているところでございますが、特に重要な部分でございますので、ご意見をいただきたく存じます。

以上で、第2号議案「足立区景観計画の改定について」の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○倉田会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の説明につきまして、何かご意見、ご質問がございましたら、よろしくお願いいたします。ウェブの委員の方も手を挙げていただければ、こちらから確認できますので。

どうぞ、渚上委員。

○渚上委員 渚上です。

前の景観計画ができて大体10年ぐらいたっているのですが、その間にやはり大型開発というか、新田とか西新井西口とか、いろいろ開発が進み、また世の中も随分変わったと思うのですが、景観計画が平成21年にできてから10年たって、今までやってきた中での反省や、こういうところがよかったとか悪かったとか、その辺について、今度の案では目指すところはどのように生かされているのかということを伺いたいと思うのですが、その辺はいかがなのでしょう。

○鈴木副会長 すみません。今のご質問が全然ウェブ会議の人たちには聞き取れていないと思います。申し訳ないのだけでも、我々には全然聞こえていない、今のご発言が。

○倉田会長 聞こえていますか。今、話をされているのが。すみません。もう一度。

○渚上委員 聞こえていないのかな。最初に私、マイクのスイッチは入っているのですが、聞こえていますか。

○山下景観計画係長 事務局の山下でございます。発言します。

今通信の状況が余りよろしくないようですが、こちらのほうで電波障害を解消するためにカーテンを開けて少し改善を図りたいと思いますので、少しお待ちください。

○倉田会長 聞こえていますか。大丈夫そうですね。

○渚上委員 では、もう一回。

○倉田会長 よろしくお願ひします。

○渚上委員 前の景観計画というのは平成21年に立てて、約10年ちょっと経っているのですが、その間に新田とか西新井の西口とか大型開発もありましたし、景観計画を足立区が今までずっと実施してきて、よかった点、悪かった点、いろいろ反省もあると思いますけれども、そういうことを踏まえて今回の景観計画の目指すものの中でどういふ点が生かされたのか、その辺を伺いたいというのが質問です。

○中村都市計画課長 10年間景観計画を運営してきた中で、特に大規模な開発ですとか建築物の届出ですとか、そういったものについては、かなり事業者さんの間にも浸透してきているなという気がしております。より良いものの計画づくりをしていただくということの意識が、前の景観計画ができる前に比べて上がってきているのかなと感じております。

ただ、今まで規制・誘導というところに重点的に取り組んできておりましたので、特に身近にある景観の資源、そういったものを生かしていった景観誘導というものまでに至っていないのかなというような反省をしているところです。

そういったところから今回の計画では、今の景観資源の保全・活用ということに今後はまず力を入れていきたいということで、保全・活用の施策群を一番初めに置かせていただいて取り組んでいきたいということで考えているところでございます。

○倉田会長 今のご質問の中に大規模の開発に対しての誘導とか、そういう話もあったかと思うのですが、もしあれでしたら、調整部会の部会長である鈴木委員から少し、どんな様子だったか、それがある程度成果を収めてきているのかどうかというあたりのお話もいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木副会長 ありがとうございます。鈴木です。

今のご質問、この計画の改定に当たっては、我々景観調整部会で様々な案件が出てきていて、そこでよりよい景観を目指してアドバイスします。そのアドバイスした結果が、将来新しい計画の中で、我々がアドバイスする以前に何らかの手だてが打てるような、そんなものになってほしいという思いがありました。それは部会の中でもかなり議論して、これまでの足立区の景観行政の実践の中で得た知恵、そういったものがこの計画づくりに生かされているのかというのは議論されたところだったと記憶しております。そして章立てでも、たしかそういった反省点をきちんと入れ込むような、そういうのが今、都市計画課長が触れたところかと思えます。

というようなことで、これまで景観形成調整部会で、我々は全てをより良くすることに

努力してきたのですけれども、100%というのは、そうはいかなかった。ただし、事前に何らかの形で手だてを打つこと、それから皆さんに足立区の景観の良さを広く知ってもらうことによって、新たな開発ですとか、あるいは何らかの行為に対して、自らがより良い景観をつくるのだというか、守るのだというか、そういう意識を持ってもらうような、そのようなことをこの計画で実現できればいいなというふうに思っております。

少し長くなりますけれども、1点、50ページをご覧くださいなのですが、これは最後の最後まで議論していたかと思うのですが、「景観形成の施策の指標」というのがありますね。景観形成調整部会では、まさしくこれをずっとやってきているわけなのですが、景観形成がよくなっているかどうかというのを、原案では世論調査でやりましょうと。区の世論調査だけで見ようというような話だったのですが、その下の段に(2)「専門家や意識調査により評価」、これがこれまでにないような評価手法だとして、このあり方についてすばらしいことだなと思っております。というのは、景観がよくなっているかどうかというのを一般の区民の皆様の意向として聞くだけではなくて、専門家の意識調査というのはア、イ、ウがあります。アは専門家による施策評価、それから、イ事業者があります。景観づくりに参加せざるを得なかったといえますか、その人たちがどう思っているかというのを聞いてみようということです。さらに加えて、これは最後に加わったところだと思いますが、区職員の意識も聞いてみましょうと。ここなどが、より良くするために足立区は「協創」という言葉を使っていますが、オール足立で皆が意識を持って景観がよくなっているかどうかというのを評価していこうと。それで評価することによって、自らの景観意識といいますか、郷土愛といいますか、そういったものを見ていこうというような、言ってみると、この計画の一番の隠し味みたいなところがここにあるのではないかなと思っております。すみません、例えがいいかどうかはあれだったのですが、ここのところはとてもいい。(3)個別施策の指標、これはこれまでの景観形成調整部会でも規制・誘導のためにここに入れていただいたというふうに認識しております。

以上です。

○倉田会長 ありがとうございます。よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

まず、浅子委員からお願いいたします。

○浅子委員 この景観審議会でも何回かやってきましたけれども、この審議会の中で防災の観点もぜひ入れてほしいというご要望があったかというふうに思うのですね。私もきちっと読み込めていないので大変申し訳ありませんが、どのように盛り込んであるのかということと、今のこの時点で見ると、温暖化対策というのも景観の中でも盛り込んでいく必要があるのではないかなと思っているのですけれども、緑の基本計画とか、そういうものも入ってはいるのですが、さらに強めていく必要があるかと思いますが、今の時点で、温暖化対策というような観点から、こういう視点で盛り込んでいるということがあれば教えていただけたらと思います。

○中村都市計画課長 今の防災という面についても、確かに重要な視点だということで、近年の台風ですとか、あるいは災害などを見ましても、特に景観と相反する部分もあるところが事実だと思います。

その辺のところを、まず7ページの「新たな行政ニーズ」というところで、「防災・減災は景観と相反する場合もあります。一方、無電柱化等の推進については、景観の面でもプラスになります」というようなところ、「災害対策における景観の視点は、今後のまちづくりの重要なテーマとなっていきます」というようなことで、まずここに盛り込ませていただいているところでございます。

さらに、景観整備に当たって環境についても、特に緑づくりというところについては、大きく共通のところがあるかと思います。グリーンインフラの視点というようなことについても、ここのところでまず触れさせていただいているところでございます。

さらに景観形成の具体的な基準の中にも、緑づくりについてというようにことも盛り込ませていただいているところです。また、照明などについても、安全性も含めた配慮というようにことも基準の中に盛り込ませていただいております、そのような追加をしているところでございます。

先ほどの大規模な建物というものについては、事前協議をさせていただいているところがございますので、その中でも事業者さん

と協議をさせていただきながら、具体的なつくり込みについては、順次個別にこの基準をもとにしながら協議させていただいているというところでございます。

○浅子委員 ありがとうございます。さらに温暖化という点で、建物の材質とかいろいろなことが考えられるかと思うので、私たちのほうからも意見を言っていきたいと思っています。

もう一つなのですけれども、協働・協創による景観形成の推進ということで、82ページに「協働・協創の担い手」となっていて、普及啓発が重要だと書かれていますよね。その前の63ページあたりを見ますと、特定地区の千住旧日光街道周辺地区などと言うと、この間もいろいろなまちづくりの問題については取り組んでいたのかと思いますけれども、「地区の景観形成のあり方について、住民と具体的な検討を行うなどの取り組みは、十分に行われてきませんでした」とか、隣の伊興寺町周辺地区も「現在、休会となっています」というような状況が書かれています。区の職員の意識も大事ですけれども、やはり大事なのは、そこに住んでいる方々が自分たちのまちの景観をより良くしていくということを、それぞれ意識啓発というか、持っていくことだと思っているのですが、意識啓発のところは何点か書かれていますけれども、新たにこういうことに力を入れていきたいとか、ア、イ、ウが書かれていますけれども、新たなこともここにも書いてあるのですが、その中でもとりわけ今回ここを強調して、地域の方々がより景観に意識を持ったり、まちに誇りを持ったりというようにことに取り組んでいくという点では、どこら辺をポイントにしているというか、何かあるのでしょうか。

○中村都市計画課長 普及啓発につきまして大変重要だということでは十分認識をしております。どちらかというところ、今までやってきた普及啓発というところでは、こちら側から、こんな景観は良いですよという発信させていただいたところはあるのですけれども、おっしゃるように、地域の皆さんと一緒に、この景観って良いじゃない、私もそう思っていたのよというようにつながりが非常に大切なのだろーと思っています。そのための仕組みづくり、仕掛けづくりをしていかなければいけないということ大きく考

えているところで、重点的にやっていかなければいけない施策の中にも、例えば景観資源の発掘のためのワークショップですとか、まち歩きですとか、そういったこともやることによって、少しずつ気づきの部分が共通認識できていけたらいいかなと。小さなところの積み重ねというものが非常に大切なのかなと考えているところですので、これからはそういったところにも力を入れて実施していきたいと考えております。

○倉田会長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○工藤委員 工藤です。よろしくお願いします。

2点ほどあるのですけれども、1点目は簡単な話です。単なる要望です。この冊子の中で、用語の解説が一番後についていて、それを恐らく※印で、文章中で参照しなさいという意味だと思うのですけれども、それとアスタリスクが使われているのです。2種類のマークが使われて、その説明が一切ないのですね。なので、そこは冒頭部分に、この用語の読み方をちゃんと解説する文章をつけるべきだと思っています。これは単なる要望です。

もう1点、これが本題というか、私が一番読んでいて思っていることなのですけれども、これの改定を一生懸命皆さんがもまれて、中身について何度も議論していますので、特に大きな意見はないのですけれども、60ページで「指標と目標値」という一覧が非常に分かりやすく出ています。現状値というものがかなり、例えばSNSの発信などというのは非常によく上がってきている。だけれども、下のほうを見ていくと、先ほどの質疑の中にあったまち歩きとか、そういう小さなことの積み重ねという意味では、その小さなことの積み重ねすらできていないというのが現状です。

市民参画の理論から言うと、パブリックコメントというものを否定はしません。やるべきだろうし、どんどん区民の意見を聞き入れるというのは大賛成なのですけれども、恐らくさほど数は上がらない。いわゆる市民参画の段階で言うところのアンケート実施と大して差はないというのが、我々区民の感覚なのです。専門的な話でなくて区民の感覚として、恐らく9月になるとホームページ上か何かこの冊子のデータがアップされて、説明文が出て、パブリックコメントを1カ月以内

にくださいということになると思うのです。それを何人の区民が読めるか、読むのか、関心を持つのか。そこら辺が一番大事なところだと思うのです。

今回この改定に当たって、例えばワークショップを開催するというのは、それは啓蒙活動の中で必要だということは自らうたっているのに対して、なぜ景観の改定をワークショップ等で皆に説明する機会だとか、皆が意見をする機会だとか、皆で考えてみるという、それは少ない人数でも何でもやってみないと広がらない。例えば私が自分でやっているボランティア団体で、竹ノ塚駅での高架化が、まちにどういう影響があるのかということ、高架下を歩いてみようという、いわゆるまち歩きを以前やったことがあるのです。そうしたら40～50人集まるのですね。その中で初めて高架下をちゃんと見てみたというような意見がたくさんあって、それは子供からお年寄りまでいっぱい参加してくれました。そういうところで関心を少しずつ広げていくことが、恐らく物すごく地道な努力として大切なことだと思うのです。私としては、この改定に当たってパブリックコメントを得るということのプロセスの中に、ワークショップなどの開催をぜひ盛り込んでいただきたいという意見です。

以上です。

○倉田会長 ありがとうございます。事務局のほうでございませうか。

○中村都市計画課長 ありがとうございます。この改定に当たっての段階でワークショップをといるところは、なかなか實際上難しいところがあるのかなというふうにも感じています。ただ、景観計画をつくっていくところ、また、つくった後について、少しずつ地域の皆さん、お住まいの方々、いろいろな状況の中でワークショップをしながら一緒に景観について気づいていく、そういったところが積み重ねとして必要なことなのかなと感じておりますので、つくるとき、つくったとき、周知に努めていきながら、つくった後については、またワークショップ等、まち歩き等、そういうことを考えてやっていけたらと考えているところでございます。

○工藤委員 そうすると、例えば60ページにある令和7年度までに年間5回やるという目標値、これはもう具体的に、こういう段取りでスケジュールリングもされているので

しょうか。

○中村都市計画課長 今の時点で、いつの時点でやるというところまでは、スケジューリングはされていないものでございます。

○工藤委員 ということは実施できるのですか。

○中村都市計画課長 ここに目標値を掲げさせていただいておりますので、今後これをいつやるのかということを、まち歩き、ワークショップだけではないですけれども、そういうところを含めて計画的に実施していけるようにスケジュールを組んでいきたいというふうに考えてございます。

○工藤委員 ありがとうございます。

○倉田委員 ほかにいかがでしょうか。

恐らく今工藤委員からご指摘があった、特にパブリックコメントというのはかなり形式的なものだと思いますので、そういう意味では、特にこういうコロナ禍の状況の中で、具体的に人に集まっていたいてワークショップをやるというのは、今の時期にはなかなか難しいところはあると思いますけれども、恐らく地区レベルでももう少しいろいろ検討していく際には、住民の方がそこに関わってくるというのは当然のことだと思いますので、そのあたりで積極的に工夫していただくということが必要ではないかなと思っております。そういう意味で、今の工藤委員のご指摘というのは、単にパブリックコメントが形式的に終わるのではなくて、もっと実のあるものにしていく必要があるのではないかとご指摘だと思いますので、そういうところでぜひ工夫をしていただくということが必要ではないかなと思っております。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○渚上委員 足立区というよりは、今、日本中各地で、京都などは景観条例がかなり厳しいとか聞きますけれども、日本もそうだし、世界的に今いろいろなところで、景観に対してこういう条例とかいろいろつくって、こういう形にしようということでやっていると思うのですけれども、日本だけでなく世界的に見ても景観のトレンドというか、こういう方向に向かっているとか、こういう新しい動きがあるとか、そういうことがこれに生かされているかどうかというのがありますけれども、その辺についてはいかがなのでしょう。そういう情報といいますか。

○倉田会長 いかがですか。

○中村都市計画課長 確かに景観のはやり廃りみたいなものも、建物のデザインのはやり廃りみたいなものもあるかと思います。一定の地域ですとか年数がたっても色あせないですとか、そういったところも含めて、基準の中では誘導基準を定めているところがございますけれども、もっと大きなところでの景観のトレンドということについては、できれば学識の先生から教えていただければと存じます。

○倉田会長 私のほうから少し補足させていただきますけれども、国内だけを見ておりましたが、今ちょうどいろいろな自治体が景観計画を策定して10年ぐらいになっているところが多くて、現在、景観計画の見直しというようなことを始めております。そういう中で、やはり10年経ちますと、それぞれの取り組みに特徴も出てきているということもありますし、同時に10年間の反省という形で、新しいニーズに応える形での景観行政というものに取り組み始めているところもあるのではないかなと思います。

海外で言いますと、景観というくくりに入るかどうか分かりませんが、景観に絡むいろいろな取り組みを見ていると、やはり公共空間、パブリックスペース、オープンスペースのあり方ということが、非常に世界的にも大きな特徴にはなってきています。そういうところをいかに有効に利用するかということで、そういったことが世界的にも一つの傾向になってきていますし、国内的にもそういった動きが、特にまちづくりを進めている若い人たちの中では、かなりその辺に関心が集まってきているように思います。そんなところかなというふうに思いますけれども。

○渚上委員 オープンスペースというのは、建物をつくるというのではなくて、広場みたいなところということですか。

○倉田委員 そうですね。小さな公園も含めて、その中には恐らく街路も含めて、街路の使い方というようなことも、特に国のほうでも今回コロナということで期間が限定されてはいますけれども、従来ですと街路というのは、そういう占用利用というのはかなり制限されていたのですけれども、そこをもう少し自由にして、例えば歩道上でカフェ等といったことができるような、まだ一時的ではありますが、そういう緩和というよう

なことを国のほうも始めていますし、それに対して今いろいろなところで動きがあって、かなりのところが、この機会にそれをやろうというようなことになっていますので、我が国においてもそういったニーズがかなりあるのではないかなと思っています。

はい、どうぞ。

○浅子委員 先ほどワークショップとかまち歩きとかというお話がありましたけれども、私のほうでも先ほど普及啓発ということを伺いましたが、この普及啓発の中にも、アの「周知・広報活動」の中では「講演会や講座などのイベントの開催を定期的に行い」とあり、ウの「情報の共有化」という点では、「実態調査や定点観測などを定期的に行うこと」と書いてありますよね。この方向で実施するということだと私は思っているのですが、それと先ほどの工藤さんのおっしゃった指標との関係というのはどのようになっているのでしょうか。

○中村都市計画課長 施策に掲げさせていただいているものにつきましては、この10年間どれだけやっていくかということ、それから中間地点でどれだけやっていくかというところで掲げさせていただいているところなのですけれども、いつまでに何をやっていくかというところまで今の段階で整理できていないところがありますので、この目標に向かって実施していくということで、今後は具体的に、いつ、どこで、どんなことをやっていくのかというところを、計画をつくったときには考えながら実施していくということで考えております。

○浅子委員 意識を向上させるという点では、景観計画の改定が行われたこのときこそ、ちょうどいい機会かなと思います。自分が住んでいても、改めてそういう景観の目線で見るとか、まちをそういう視点で見るということは、なかなか日常的にはやっていないことで、これを機会に、工藤さんもおっしゃっていましたけれども、最初からまち歩きとか講演会とかをぜひ実施していただいて、区の行政の方もそうですし、地域の方々も自分たちのまちを改めて新しい目で見直す、やはりそこから始まるのかなと思いますので、ぜひ早急に具体化していただけたらと思います。

○中村都市計画課長 委員、おっしゃるとおりだと思います。この景観計画を改定するところが一つの大きなきっかけになってくる

ところがあるかと思いますので、今お話があった講演会ですとかワークショップを含めて、なかなかコロナ禍の中で難しい部分はありますけれども、工夫をしながら景観について意識していただく取り組みを進めていきたいと考えてございます。

○倉田会長 ほかに。

○鈴木副会長 今、会場の委員からご発言があつて、先ほど工藤委員がおっしゃっていたことは、僕も同じような感想を持ちました。先ほどの60ページの「まち歩き、ワークショップ等の開催」なのですね。これは区が主催者となって開催するという言い方をしているのですけれども、81ページ、82ページを見ていただきたいのですが、区民との協創という形で景観づくりをしていこうという心構えでやるという行政の事務局側が頑張るのは分かるのですけれども、事務局だけが頑張って主催してもだめなので、ぜひここらあたりで区民の活動を支援するという、まち歩きなんかは皆やっているのですよ。僕なんかも、少人数ですけれどもやっていますから。やっているのだけれども、それを支援するようなことをしていけばいいので、というのはあちこちで立ち上がるような。先ほど工藤さんが竹の塚でまち歩きをしたって、40人も50人にもなってしまうので、区で主催なんかできないですよ、なかなか。でも、あちこちでそういうことに興味を持っている人たちにちゃんと誘導して支援するということ盛り込んでいけば、それが大事だと思うのですね。そういう輪があちこちの地区ごとに出てきて、そういうものがエリアデザインと言われているところにあちこちで生まれてくるような誘導、支援の仕方、それをぜひ心がけるような、もうちょっとそれが見えてくるような書き方をしてもいいかもしれません。というように思いました。今ウェブサイトで発信したり、ニュースレターをやったり、区の職員の人たちが頑張っているのですけれども、限界があるから。だからこそ区で関心を持っている人たちが次のステップで参加して、さらに輪をつくって地域にそれが広がっていくような、そういうことを目指すようなことを考えていきましょうよ。次の段階で計画を推進するような委員会が区民委員のOBなどで形成されるというのがありますよね。ぜひとも区民の中で意識ある方たちを巻き込んで、あちこちでミニシ

ポジウム、ミニワークショップ、ミニまち歩きが出てくる。それが年1回だと5年後に5回だけれども、この10倍は軽くあるよと。それが足立ですよというようになっていくといいなと思っていますので、ぜひそこあたりは、主催するだけではなくて、そういうことを考えていきましょうということで事務局にお願いしたいと思います。

○倉田会長 工藤委員、お願いします。

○工藤委員 先生にすごくバックアップをもらったみたいで非常にうれしいご発言だったのですが、先ほどもちょっと発言が長くなるのでやめたのですが、市民参画の中で、このグループサークルというのは物すごいんですね、足立区というのは。市民活動をやっている人たちは物すごく多くて、私自身もまちづくりのワークショップだとか映画制作だとかいろいろなワークショップをやっているのですが、例えば千住の古民家再生のプログラムなどは、単に古民家を再生しようというのではなくて、それに伴う周辺のまち歩きによって、いろいろな意識づけだとか、そういうものができてきて、あそこに集まった人間がまたこの輪を広げて、いろいろな相乗効果が生まれてきているんですね。そういうのがまさに今鈴木先生もおっしゃった、何も主催するだけではない、バックアップして一緒に乗っかってしまえばいいのだという発想があって、行政側は行政という一つの組織ではあるけれども、全てを行政がやる必要はないということだと僕は思っています。ですので、市民参画のあり方というものも、足立区らしさで物すごく柔軟だねと言われるようなまちになってもらいたいなと思います。ありがとうございます。

以上です。

○倉田会長 今ご指摘がありましたように、まさに主体的な参画ということがすごく大事だということでもありますので、今日この計画が完全に固まるわけではないので、そういう意味では、今いただいたような意見も、もう少しそういうニュアンスを改定の景観計画の中にも少し入れていただくというようなことで、ぜひ進めていただければと思います。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本件につきましては、パブリックコメントの結果を受けて景観計画推進部

会、その後、次回の第33回景観審議会での審議に進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

それでは、第2号議案につきましては以上でございます。

続きまして、次第2の報告に移りたいと思います。事務局から報告をお願いいたします。

○山下景観計画係長 都市計画課景観計画係長の山下でございます。座って説明させていただきます。

それでは、報告1と2についてご報告いたします。お手元の紙資料「報告1」をご覧ください。

まず「専門部会における部会委員の選任について」でございます。今、画像で出させていただきました。足立区景観審議会には2つの専門事項を調査審議する景観計画推進部会、それから景観形成調整部会を設置してございます。景観計画推進部会は、景観計画の推進に関する事項の審議を行いまして、景観形成調整部会は、大規模建築物ですとか大規模開発事業などにおける景観形成に関する事項の審議を行います。

今回、第7期の景観審議会委員選任に伴いまして、ご覧のとおり、各部会委員の選任と部会長、また副部会長が選出されました。

なお、4月以降、既に景観計画推進部会、景観形成調整部会ともに1回ずつ開催しておりまして、ご審議をいただいております。

報告1については以上でございます。

続きまして、報告2「事前協議案件の工事完了について」です。報告書の2ページ以降とA3横の資料「報告2」をご参照ください。

今画像で出したのは、事前協議の実施箇所案内図ということではありますけれども、こちらが一番南側の千住大橋地区、こちらの方で行った計画でございます。

(仮称)プレシス千住大橋新築工事の工事完了でございますけれども、本件は千住大橋駅周辺地区景観ガイドラインおきまして、高さ15m、延べ面積1,000㎡を超える建築物の新築に該当するため、足立区景観条例第24条に基づく開発地区内の個別建設事業の事前協議を済ませまして、その建築工事が完了したというご報告でございます。

平成30年度、区と事前協議を行う際に、

景観形成調整部会から主に5つのご意見をいただきました。

A3資料「報告2」をご覧ください。5つを簡単にご紹介いたします。

1つ目。屋根の設備類につきまして、外壁ですとか屋根と同色にして見え方に配慮をというご意見をいただきまして、05ページの⑦、⑧のように、屋根色と同色で対応させていただきました。

それから2つ目。04ページの⑥ですけれども、ベンチの設置、また設置数の増加でコミュニティ形成に寄与しようというご意見に対しまして、もともと1つ設置する予定であったベンチに加えまして、写真⑥のように、さらに店舗前にベンチを1基増設いたしました、コミュニティ性を向上させていたところでした。

それから3点目。同じく4ページの②、③になりますけれども、緑化について周辺との調和を図り、景観の形成をよくしようということにつきまして、沿道をこのように壁面緑化ということで行いまして、また周辺との調和を図った次第でございます。

そのほか、4点、5点目でございますが、廊下の照明を暖色にして温かみを感じられる空間にしましょう。また、1階店舗の駐輪対策ですとか店舗用のサインなどについても、景観に配慮しましょうということについても、暖色の照明にさせていただき、管理運営や利用規約などに盛り込むなどで、それらを対応いたしました。

これらの結果、ご覧のとおり建築工事が完了いたしました。今後につきましても、景観形成の向上を目指しまして、地道に取り組んでまいります。

報告については以上でございます。

○倉田会長 ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、ご質問等がございましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

○工藤委員 景観形成調整部会のほうで指摘させていただいた中で、いわゆる夜の暖色系の照明の話なのですが、私もよく覚えているのですが、報告書に夜景がないですね。やはりそういうところの観点、夜景を報告書に盛り込んでいただくということを、ぜひ今後も、あの夜景の話はずっと出ていますので、特にマンション系は、公団も含めてぜひ報告書に入れていただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

○山下景観計画係長 事務局の山下です。

ご指摘のとおり、完成した写真につきましては、モンタージュとともに昼間の景色のみでしたが、特に夜景についても今後取り組むべく景観計画にも載せさせていただくこともございますし、その夜の景観についても非常に大事なものと考えますので、今後、完成につきましても、同じような立場で夜景の写真も追加させていただくことを考えていきます。よろしくお願いいたします。

○工藤委員 ありがとうございます。

○倉田会長 ほかに何かございますか。

○淵上委員 これは千住大橋駅の南側だと思うのですが、最近の傾向を見ていると、鉄道会社が沿線開発をしていくということで、東急とか小田急とか、あの辺が結構力を入れていて、京成電鉄も決してやらないわけではなくて、ユーカリが丘とかいろいろなところもありますけれども、どちらかといったら青砥から先の浅草線乗り入れの件で、青砥と上野の間というのは、今は余力が入っていないのかなと思うのですが、ここはニッピの土地ですから京成の土地ではないと思うのですが、でもやはり駅をどのようにしていくとか、やはり沿線開発ということで京成の協力というのにも必要だと思うのですが、その辺の京成電鉄とかはどのようにお話をされているのかなと思うのですが。

○中村都市計画課長 今、景観の部署として京成と直接お話をさせていただいていることは特にはないところです。ただ、周辺もいろいろな建物ができてきているところもございます。そんな中で京成の駅舎などについても少し工夫がされてきたのかなというふうに感じています。この景観ガイドラインに沿った形の建物が個々にどんどんできてくることによって、その周辺の建物もつくり方を工夫したりだとか、考えたりだとか、そういう意識が少しずつ浸透していつている部分もあるのかなと考えております。

○淵上委員 よろしくお願ひします。

○倉田会長 恐らく鉄道沿線というの、鉄道にとっても、その沿線の景観というのは価値を高める大事な要素ではないかと思うのですね。そういう意味では、個別の案件ということではなくて、特に鉄道沿線ということ意識して、鉄道会社と少しそういった情報交換をするとか、あるいは足立区の景観の取

り組みを情報提供していくとかいうようなことができる、きっといいと思うのですね。ほかの鉄道沿線がどうしているか細かいところは分かりませんが、ただ幾つかの鉄道会社、沿線は、やはり周辺の景観をよくすることが鉄道自体の価値も上げるというようなことで、かなり力を入れているという風にも聞きますので、ぜひその辺は、何かプロジェクトが起きたときにというだけではなくて、少しそういう情報交流ということでやっておいていただくといいのではないかなということを今伺っていて思いました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして次第3の「その他」について、事務局からご説明をお願いいたします。

○中村都市計画課長 特に事務局からは「その他」についてございません。

○倉田会長 ありがとうございます。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

○中村都市計画課長 倉田会長、議事進行ありがとうございます。

最後に、事務局から事務連絡が2点ございます。

1点目でございます。次回の景観審議会につきましては、令和2年12月23日（水曜日）15時から予定してございます。後日改めてご案内させていただきますが、ご予約のほど、よろしくお願いいたします。12月23日（水曜日）15時からの予定でございます。

2点目でございます。本日お車で来られた方につきましては、駐車券をご用意しておりますので、事務局までお申しつけください。

事務局からは以上でございますが、委員の皆様から何かございますか。ウェブでご参加の皆様もよろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして第32回足立区景観審議会を閉会いたします。

本日は熱心なご審議を賜りましてありがとうございます。

○倉田会長 ありがとうございます。